

(様式第2号)

福祉車両貸出サービス確約書

福祉車両を利用するにあたり、次の事項について厳守し確約いたします。

1. 福祉車両走行中に発生した事故等は、速やかに最寄りの警察署へ届け出るとともに社会福祉協議会へ連絡をします。
2. 理由の如何に関わらず事故を起こした場合は、自己責任の部分について責任を負います。
3. 福祉車両運転中、または運転後に生じた病気等の急変については、利用者において一切の責任を負います。

平成 年 月 日

赤磐市社会福祉協議会長 殿

運転者住所

氏 名

印